

平成17年度 国立大学法人千葉大学 年度計画

平成 17 年 3 月 31 日
届 出

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育成果に関する目標を達成するための措置

(学部の学科、研究科の専攻等の名称及び学生収容定員は別表のとおり)

① 学部教育の成果に関する目標を達成するための措置

○普遍教育(教養教育)の充実に関する具体的方策

◆ 普遍教育検討委員会を設け、共通基礎科目並びに普遍科目の見直しを進め、各学部・学科等に固有の教育との連携に配慮しつつ、全学協力の下、下記の具体的措置を講ずる。

- ・ 国際教育開発センターは、各学部・研究科(学府)との緊密な連携の下に、英語教育におけるコミュニケーション能力及び専門分野における運用・発信能力の効率的・効果的育成に向け、引き続きコンピュータを活用した英語学習(CALL)の教材開発並びに自習室の整備を計画し、学生の自習時間の増加に努める。
- ・ 国際教育開発センター内に設置した、派遣留学と海外語学研修に経験のある教員等からなる作業部会において、学生への海外学習機会の提供拡充に向けての一元的取組体制を強化するとともに、海外研修コース運営の効率化を図る。
- ・ 各学部の教育内容に応じ、情報処理科目に関するカリキュラムを見直し、情報倫理に関する教育も含め、充実した情報処理教育を実施する。
- ・ スポーツ・健康科学科目に関する学習環境の整備に努める。
- ・ 普遍教育検討委員会を設け、コア科目を始め学部等が履修を指定する普遍科目について、各学部の教育理念を実現する方向で見直し、基本案を策定する。

○各学部・学科における専門教育の質の向上に関する具体的方策

- ◆ 各学部は、学部教育の目標に従い、所要の委員会等による専門教育の構成・内容等の点検・改善に努めるとともに、大学院との連携のあり方の検討を行う。
- ◆ 各学部は、専門教官集団と連携しながら、引き続き、専門基礎科目のカリキュラム内容を見直すとともに、新入生に対する高校での科目履修状況・学習状況の調査を継続し、学力差を解消するための具体策を検討し実施する。

○学部教育の成果を検証するための具体的方策

- ◆ 各学部は、関連の国家試験、資格試験及び教員採用試験等の結果の分析を通して学部教育の成果を検証し、教育内容・方法等の改善策を検討し実施する。
- ◆ 各学部は、授業出席状況、単位取得状況等を検証し、修学指導を充実させ、留年者・退学者の減少に一層努める。また、学力の質を確保するため、5段階評価を実施するとともに、GPAを有効に活用する。
- ◆ 国際教育開発センターは、外国語教育の成果の指標として1年次終了時点の目標を TOEIC500点に設定するとともに、学内実施の TOEIC 受験者数800名を目指す。また、各学部ごとに、学内 TOEIC の受験者数及び達成度(得点)を調査する。

② 大学院教育の成果に関する目標を達成するための措置

○大学院教育の充実に関する具体的方策

- ◆ 各研究科(学府)は、引き続き、修士課程(博士前期課程)における研究者養成並びに高度専門職業人養成の各々に相応しいカリキュラムを検討するとともに、目標とする修了者の進路別割合の達成を図るため、修了者の進路や満足度等を調査する。
- ◆ 各研究科(学府)は、博士(博士後期)課程の院生に対し外部助成金等への応募を奨励して院生独自の研究費の充実を図る。また、知的財産に関するセミナー等を積極的に開催し、特許申請に関する指導の充実を図る。
- ◆ 各研究科(学府)は、文理融合的知識の修得及び複数学位の取得に関するシステムの構築を図るため、相互の連携・調整の下に、各研究科等においてその可能性を具体的に検討する。
- ◆ 各研究科(学府)は、研究成果を国際的に発信できる人材の養成に向け、引き続き、外国人研究者等によるセミナー等を実施するとともに、英語による授業開講の拡充に努める。

○大学院教育の成果を検証するための具体的方策

- ◆ 各研究科(学府)は、英語によるプレゼンテーション能力の涵養を図る講習会等の大学院生による受講を奨励するとともに、海外研修・国際研究集会等への参加、国際学術雑誌への論文投稿等の促進に努める。
- ◆ 各研究科(学府)は、修了者の進路を把握・分析し、人材養成の成果を検証するとともに、その結果を活かし、大学・研究所・企業等への就職を含め、各人の資質・志向に対応した適切な進路指導を実施する。
- ◆ 各研究科(学府)は、引き続き、専門領域(専攻)ごとの早期修了の実施実績を把握・検討し、より実効性のある早期修了制度の実現に努める。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

① 学部教育の内容等に関する目標を達成するための措置

○求める学生像や学生募集方法・入試のあり方(アドミッション・ポリシー)を明確にするための具体的方策

- ◆ 学生受入れ方針の学部案内等への掲載を充実するとともに、広く国内外への周知を図る。
- ◆ 大学案内、各学部の案内冊子、ホームページ、大学説明会等の内容の充実及び実施方法の改善を引き続き進める。

○アドミッション・ポリシーに従った入学者選抜方法の検討・導入に関する具体的方策

- ◆ 各学部は、一般選抜以外の選抜方法による入学者の追跡調査等を実施し必要に応じ見直しを行うとともに、AO・推薦入学、飛び入学、帰国子女・職業高校卒業生の受入れ、3年次編入学等、多様な入学者選抜方法の具体的検討を行い、実施を図る。
- ◆ 各学部は、入学志願者数の動向を分析するとともに、各学部の卒業生に求められる資質に関する社会的要請を的確に把握するための方策を検討し、必要な対応策を講ずる。
- ◆ 転部・転科制度を学生の学習意欲を尊重する方向で拡充するため、引き続き、各学部における実施状況及び転部・転科学生の学習達成状況等を点検し、問題点の改善を図る。

○高等学校との緊密な連携及び飛び入学に関する具体的方策

- ◆ 各学部は、高大連携協定校への提供科目のあり方や受け入れ態勢等に関する検討を重ねるとともに、高大連携の一環としての高等学校への教員の派遣、サマーセミナーの開講、大学・研究室の説明会・見学会等を実施し、高校生並びに高等学校教員との交流機会の充実を図る。
- ◆ 先進科学研究教育センターは、平成16年度に開設した人間探究コースのさらなる充実に努めるとともに、先進科学プログラムに関する学生・修了生・父兄・関東圏の高等学校教員等との情報交換機会の増設、海外研修受け入れ機関との相互交流の拡充を図るとともに、先進科学国際ネットワークの定着一層の充実に努める。また、新たな部局における飛び入学制度導入の可能性について検討する。

○教育目的・目標に即した体系的な授業内容を提供するための具体的方策

- ◆ 各学部は、引き続き、全学的なカリキュラム編成の見直し等を踏まえ、学部教育の目標との関連から普遍教育の位置付けを明確にするとともに、普遍教育科目と専門教育科目との構成とバランスに関する検討を進め改善を図る。
- ◆ 各部局は、シラバスのホームページによる公開を拡充する。また、授業評価アンケート結果の活用等により、シラバスに対する学生の意見を反映して一層の改善を図る。
- ◆ JABEE(日本技術者教育認定機構)認定済みの学科等はその教育プログラムの継続的な充実に努めるとともに、JABEE関連学部は、必要な教育内容の点検・整備並びに根拠資料の収集等により認定への準備等を行い、JABEEプログラムの定着を図る。

○教育課程や授業の特性に合致した授業形態、学習指導法等を行うための具体的方策

- ◆ 各学部は、1年次教育及び専門教育における少人数演習・早期体験学習・実験・実習等、授業の特性に応じた多様な少人数教育を計画し、実施する。
- ◆ 各学部等は、FD(ファカルティ・ディベロップメント)を引き続き効果的に行う。また、授業方法等の改善に資するため、全教員の教材・学習指導方法に関する情報の収集・整理・公開について検討し、実施する。
- ◆ 履修科目登録の上限設定に関しては、適正な上限単位数を全学的にさらに検討する。また、導入済みの学部(学科)においては、上限単位数の見直しを行い必要な改善に努めるとともに、問題点等の情報は全学的に共有する。
- ◆ e-learning教材の開発・授業資料等の電子ファイル化・授業ビデオの作成等をより一層推進し、その成果を広報する。また、授業科目への利用の増加を図るとともに、その検証に努める。

○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ◆ 引き続き学生アンケート等により各学部で成績評価方法に関する検討を行い、改善を図る。また、成績の評価基準をシラバス等に明記するとともに、保証人への成績通知及び成績不振者への個別面接指導等、引き続き各学部の方針に基づく措置を実施する。
- ◆ 全学的に導入したGPA制度の有効な活用を一層促進し、各授業科目におけるGPAを学内で公表する等の方策により、引き続き成績評価の厳格化に努める。
- ◆ 各学部は、科目別の評価方法・成績分布の公開、学習結果をファイル化したポートフォリオ作成、TA参加型の実習・演習等、学生自身による学習到達度評価を容易にする方法を具体的に検討し、その導入に努める。
- ◆ 各学部・研究科(学府)における表彰及び学長特別表彰等の顕彰制度を活かし、優秀な研究成果や成績優秀者の表彰等を実施し、学生の学習・研究意欲を高めるための効果的な運用を拡充する。

② 大学院教育の内容等に関する目標を達成するための措置

○アドミッション・ポリシーを明確に示すための具体的方策

- ◆ 各研究科(学府)は、引き続き、案内冊子、学生募集要項、ホームページ等を活用し、広報活動を一層活性化するとともに、事前の研究室訪問の奨励や大学院説明会・研究発表会等の充実を図る。

○多様な入学者選抜方法を検討・導入するための具体的方策

- ◆ 各研究科(学府)は、入学者の数と質を勘案して定員の妥当性を検証する。

○留学生及び社会人を積極的に受け入れるための具体的方策

- ◆ 国際教育開発センターは、留学生支援専門委員会において留学生の受入れ・支援体制と運用のあり方に関する見直しを継続して行う。また、各研究科(学府)は、英文版ホームページの充実、英語による入学試験等を実施し、留学生比率の増大に努める。
- ◆ 各研究科(学府)は、ブラッシュアップ教育等に関する社会的要請を踏まえ、引き続き社会人向け教育の広報活動を積極的に行うとともに、より一層社会人学生に配慮した教育プログラム等の検討・実施を図る。

○進路の多様化に配慮したカリキュラム編成及び弾力的な履修を実現するための具体的方策

- ◆ 各研究科(学府)は、課題研究を重視し、学際性・総合性を修得し得る教育内容と専攻横断的なカリキュラム編成を実現するための手段を検討し、その実施を図る。
- ◆ 各研究科(学府)は、社会人を含む多様な学生の希望進路に配慮し、学生の達成状況に対応して、早期修了制度・長期履修制度を積極的に適用するとともに、夜間・休日を利用した弾力的かつ集中的な講義・研究指導を一層充実させる。

○独創的、先端的研究の成果を反映させた教育を実施するための具体的方策

- ◆ 大学院担当教員を対象に、FD研修等を企画・実施し、研究指導方法の一層の充実改善を図る。
- ◆ 飛び入学制度で入学した学生を含む優れた学生の独創性の伸長を図るため、各研究科(学府)は、内外の研究者等と広く連携した新たなプロジェクト型大学院教育の立ち上げについて、引き続き検討する。

○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ◆ 各研究科(学府)は、学位論文審査の相互乗り入れ等による当該専門分野外の教員の参加、外部審査委員の参画等を推進する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○教育実施・支援体制の整備に関する具体的方策

- ◆ 学際的な教育体制を整備するための部局間の調整システムとその運用方法を引き続き検討するとともに、各部局において、これに対応する仕組みを工夫する。
- ◆ 各部局は、引き続き、専任教員の授業担当状況、非常勤講師が担当する授業科目の受講状況等を調査し、適正な非常勤講師の任用に努めるとともに、TAの活用等の教育支援策を実施する。
- ◆ 普遍教育の運営組織を見直し、各学部と連携しながら、カリキュラムの総合的な点検を行うとともに、全学出動態勢を維持し、強化する方策を具体的に検討し、その実施を図る。

○教育環境の整備・充実に関する具体的方策

- ◆ 引き続き、学長が学生の意見を直接聴取するための懇談会を定期的を開催し、学生の要望を取り入れた改善を検討するとともに、各学部・研究科(学府)においても、教員・学生懇談会等の実施や意見聴取システムの確立等により、学生の要望の把握と実現に努める。
- ◆ 各研究科(学府)は、自習室・実験室を確保し、大学院生の教育研究環境の改善に努める。
- ◆ 講義室、ゼミ室等における情報コンセントの整備を進めるとともに、マルチメディア教室等の効率的活用を推進する。

○図書館機能の高度化とデジタル・キャンパス化を推進するための具体的方策

- ◆ 図書館機能の高度化を図るため、以下の措置を講ずる。
 - ・ 学術資料の質・量の一層の充実を図るとともに、総合メディアホール等の整備計画に基づき利用環境の充実について検討を進める。
 - ・ 引き続き、授業連携・授業密着型のガイダンスを充実し、授業支援を行う。
 - ・ 学生の自主学習を支援するため、開館日・開館時間の拡大を図る。
 - ・ 特別図書購入計画について検討するとともに、電算機導入以前の図書目録情報の電子化をさらに進める。
- ◆ 引き続き、学生の情報基盤利用環境を点検し必要な改善を図るとともに、学生サービスのオンライン化を検討する。

○教育評価の実施及び評価結果を質の向上・改善に結びつけるための具体的方策

- ◆ 各学部・研究科(学府)は、平成16年度に実施された学内評価の結果を踏まえ、引き続き年次計画の実行に努める。また、学生による授業評価の実施率の向上を図る。
- ◆ 学内評価委員会は、中期目標及び認証評価に対応させて教育評価点検項目を整備するとともに、これを活用した学内評価を実施する。
- ◆ 引き続き、教職員の初期研修を実施するとともに、職階別等の各種研修計画及び参加証の発行等を検討する。また、学外のワークショップ・講演会等への参加をより一層奨励する。
- ◆ 各学部等は、教育に対するモチベーションを高めるため、ベストティーチャー賞受賞教員等によるワークショップを効果的に実施する。

○教育面における他機関との連携を強化するための具体的方策

- ◆ 各学部・研究科(学府)は、引き続き、単位互換制度の導入・推進等により、国内外の大学・関連機関との教育交流の促進に努める。
- ◆ 各研究科(学府)は、引き続き、放送大学、国立歴史民俗博物館、アジア経済研究所、かずさDNA研究所、放射線医学総合研究所、産業技術総合研究所、理化学研究所等との連携・交流を深め、連携講座制の進展を図り、共同教育の推進に努める。

○全国共同教育を推進するための具体的方策

- ◆ 医学部は、大学間共用試験の成績を単位認定に活用する。また、薬学部は、平成16年度にカリキュラム委員会が作成した素案に基づき、全国共同教育の推進及び改革についてさらに検討する。
- ◆ 看護学部附属看護実践研究指導センターは、平成16年度に行った見直しの結果に従い、全国共同利用施設として、センターの設置目的に沿った研修内容や実施方法を提案し、具体化する。

○学内共同教育を推進するための具体的方策

- ◆ 引き続き、情報教育実施体制の整備を検討するとともに、情報基盤整備計画を立案する。
- ◆ 国際教育開発センターは、外国語教育においてはコミュニケーション能力・総合運用能力の向上、留学生教育においては日本語支援・留学生生活支援等の推進に努める。
- ◆ 先進科学研究教育センターは、先進科学プログラム(飛び入学による教育課程)実施学部である理学部・工学部・文学部とのより一層の学術研究協力体制の進展に努めるとともに、大学全体としての教育の高度化活性化を目指し、全学的連携の強化を図る。

○学部・研究科等の教育実施体制等の整備・充実に関する特記事項

- ◆ 社会文化科学研究科(博士)、社会科学研究科(修士)及び文学研究科(修士)を、区分制大学院の人文社会科学研究科(前期・後期課程)とするための改組を進める。また、人文社会科学研究科との関係及び専門職大学院化との関係も含めて、教育学研究科(修士)及び東京学芸大学連合学校教育学研究科(博士)のあり方についての検討を続ける。
- ◆ 法科大学院の施設設備等の整備に努める。
- ◆ 医学薬学府に新設した医科学専攻(修士課程)(入学定員20名)においては、医学・医療系の高度専門職業人の育成を図る。
- ◆ 自然科学研究科においては、関連の専攻・学部との調整を図り、修士(博士前期)課程にメディカルシステム工学専攻(仮称)並びに共生応用化学専攻(仮称)を可能な限り早期に立ち上げるための諸準備を引き続き進める。

- ◆ 自然科学研究科においては、複合的・文理融合的な修士(博士前期)課程立ち上げの一環として、国際的教育研究拠点形成の基盤となる先端的物理化学領域の博士前期課程(ナノスケール科学専攻(仮称))の整備に向け諸準備を進める。
- ◆ 平成18年4月からの薬学教育6年制実施に向け、カリキュラムの確定、実務実習体制を確立する。
- ◆ 看護学部附属看護実践研究指導センターの機能拡充について、平成16年度に行なった検討結果に基づき、さらに具体的な組織体制を検討するとともに実践的教育研究の内容を明確化する。
- ◆ 工学部附属創造工学センターは、ものづくり教育に関する全国シンポジウム等の開催を積極的に主導するとともに、ものづくり教育の成果発表を行い、他大学の創造工学センター等との情報交流を密にし、引き続き、ものづくり教育の質的向上に努める。
- ◆ 大学院及び環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターと連携した教育研究を推進するため特色ある弾力的なコースの設置を含め、園芸学部改組の具体案を検討する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

○学生生活空間の確保に関する具体的方策

- ◆ 自主的学習及び課外活動等に学生が利用できるスペース等の確保に努めるとともに、学生寮のあり方について検討する。
- ◆ 室内環境・設備、情報基盤等のアメニティーの向上に資するため、所要の整備を行うとともに、利用率の低い部屋の用途転換による有効利用を進める。

○多様な学生のニーズへの配慮に関する具体的方策

- ◆ 多様な経歴と勉学志向を有する社会人の修学を支援するため、事務職員の配置・開講時間帯等の改善、夜間・休日を利用した弾力的かつ集中的な講義及び研究指導の実施等を進める。
- ◆ 各学部・研究科(学府)は、留学生等の修学に配慮して、掲示板の外国語表記や配布資料の英文化等を検討し実施する。
- ◆ 国際教育開発センターは、留学生支援に関する地域ボランティア団体(「母と学生の会」等)との提携のあり方や活動に関する新企画調査を実施する。また、各学部・研究科(学府)は、留学生の家族及び保証人等との連絡網の整備に努める。
- ◆ キャンパスのバリアフリー化計画を推進するとともに、身体上の障害がある学生に対する各種の学習支援体制の構築を図り、その具体的整備を検討し実施する。

○学習支援を効果的に行うための具体的方策

- ◆ 各学部・研究科(学府)は、オフィス・アワー(面接・相談時間)の設置、学年担当教員制及び複数教員指導制等により、単位修得状況の継続的な把握及び助言・支援等を継続して行う。また、シラバスにオフィス・アワーを明示する等の改善を図る。
- ◆ 各学部等は、より一層効率的なTAの活用を図るとともに、TAを担当する院生に対する指導を強化し、きめ細かな学習支援を実現する。

○学生の心身の健康や生活に関する相談体制を整備するための具体的方策

- ◆ 新入生を対象とした心身の健康ガイダンスを実施するとともに、学内学生関連組織のネットワークをより活性化し、各キャンパスにおける学生相談体制のさらなる充実を図る。

○学生生活支援の充実に関する具体的方策

- ◆ 各学部等は、学生に対するアンケートや意見聴取等を引き続き行い、学生の生活実態や意向の把握に努め、学生生活支援の充実を図る。
- ◆ 各種団体からの育英奨学金制度の活用を、引き続き学生に奨励するとともに、より低利又は無利子のローンの扱いについて、金融機関にさらに働きかける。また、外部資金導入による奨学金制度構築のための検討を進める。
- ◆ 体育館等の課外活動施設について、緊急性を勘案して、可能なものから順次改修を図る。
- ◆ 学生のボランティア活動等の調査を行い、学生による活動及び大学と学生組織が一体となって行う活動を推進する方向で、学長及び部局長表彰制度の運用を拡充する。
- ◆ 国際教育開発センターは、在学中により多くの学生が海外研修等を体験できるよう、各学部・研究科(学府)との緊密な連携の下に、大学間並びに部局間交流協定校の見直し・拡充に関する調査を実施して海外派遣・研修の多様化を検討するとともに、交流協定校以外の海外大学等における取得単位の認定などを推進し、それらに必要な学内諸規程の整備等に努める。

○学業と実践との調和ある教育に関する具体的方策

- ◆ 各学部・研究科(学府)は、実践教育をより一層推進するため、インターンシップが可能な企業の開拓及び同窓会等と提携したプログラムの充実を図るとともに、多様な実施方策を継続して検討する。

○就職相談、就職指導等の支援を推進するための具体的方策

- ◆ 全学の就職指導情報室の活用及び各学部・研究科(学府)の就職相談体制の強化を図るとともに、電子メール等による就職関連情報の提供のあり方を継続して検討する。
- ◆ 留学生を含むすべての学生に対する就職ガイダンスを実施するとともに、アンケート調査等により、効果的な実施に向けて一層の充実を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

○目指すべき研究の方向性

- ◆ 平成16年度に設置した「拠点形成支援会議」の機能を強化するとともに、学長裁量経費・部局長裁量経費等の効率的運用を図り、全学的支援体制の下で、世界的な高水準教育研究拠点の構築に向け、引き続き努力する。
- ◆ 各研究科(学府)は、引き続き、大学院生の国際研究集会等での発表支援、COE 研究を始めとする国際的共同研究への積極的参加、国際交流プログラムへの申請の促進等に係わる制度の充実を図るとともに、とりわけ博士(博士後期)課程大学院生による国際的研究の推進・拡充に努める。
- ◆ 各学部・研究科(学府)及び研究センターは、それぞれの領域における基礎研究の進展を重視するとともに、国内外からの客員・特任教授等の招聘も視野に入れ、学部横断的・文理融合的研究領域における各種プロジェクト研究を発足させ、総合大学としての特色を活かした多様な学際的研究の充実・発展に努める。
- ◆ 各学部・研究科(学府) 及び研究センターは、国内外の研究機関等との幅広い連携に基づき、引き続き、それぞれの部局における先端的かつユニークな専門研究分野におけるプロジェクト研究の展開に努める。

○大学として重点的に研究拠点形成に取り組む領域

- ◆ 平成16年度に設置した「先端的学術推進企画室」は、環境調和持続型ナノサイエンス、バイオサイエンス、情報通信、環境に係わるサイエンス等の分野における独自性の高いテーマ・研究グループを中心とした最先端研究に関する各種調整・企画立案を行い、必要な研究セミナー等を開催し、国際レベルの重点的研究拠点形成を目指す。
- ◆ 共生・資源循環・環境調和・持続的発展・福祉・公共等をキーワードとする独自性の高い研究テーマを中心に、学内外における連携の推進に努め、学際的かつ先端的複合研究のより一層の推進を目指す。
- ◆ 県内の各種教育研究機関・自治体・企業・住民等との連携に基づき、千葉圏域に係わる多様な総合的地域研究プロジェクトを設定・推進し、地域における「知の拠点」として、複合・総合領域における教育研究拠点の形成を目指す。
- ◆ 各部局は、引き続き、文理融合型新研究分野の創成、重点的プロジェクト研究の立ち上げ、萌芽的基盤研究の発掘、社会的要請に対応する特色ある研究の推進等に努める。

○研究の成果を社会還元するための具体的方策

- ◆ 各部局は、引き続き、それぞれの部局における教育研究計画に対応し、学内並びに千葉圏域における研究集会・シンポジウム・公開発表会等の開催を通じて、教育研究成果の社会的還元を努める。
- ◆ 知的財産本部は、引き続き、インキュベーションセンターの設置、設立した「起業評価委員会」の機能強化、学内 TLO の創設等に向けて積極的に活動する。また、キャンパス・イノベーションセンター(田町)に開設したリエゾンオフィスの機能的・積極的活動を推進し、ベンチャー企業設立をも視野に入れて

の各種企業・研究機関等との連携実績の拡充に努める。

- ◆ バイオテロ対策研究体制につき、防災危機対策室、附属病院及び関連機関で危機シミュレーションを行い、問題点を検討する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

○柔軟な研究組織の組換えを可能とするための具体的方策

- ◆ 先端的学術推進企画室は、部局を越えた柔軟な研究組織システムの構築を検討するとともに、全学的重点研究プロジェクトの推進に係わる調整・企画等を行う。

○研究環境の整備及び研究支援に関する具体的方策

- ◆ 各部局の計画に応じ、技術職員・RA(リサーチ・アシスタント)・特別研究員(ポスドク)等、研究支援要員の職務の明確化、確保及び適正配置を図る。
- ◆ 学長裁量経費及び部局長裁量経費のシステムを合理的に活用し、重点研究プロジェクトの設定及び評価体制の確立等を通して、独創的・萌芽的研究等の支援・活性化を図る。
- ◆ 獲得した競争的資金の一部、それに伴う間接経費及び効率化により捻出した管理経費等については、共用大型設備、学内共同研究施設等の整備に向けて重点的に傾斜配分するルールづくりを具体的に検討する。
- ◆ 全学の施設利用計画に基づき、共同利用スペースを引き続き確保するとともに、施設の有効利用を促進し、プロジェクト型研究や競争的資金による研究の支援を継続的に行う。
- ◆ 研究者の交流及びリフレッシュのためのスペースの整備及び活用を図る。
- ◆ 先端的学術推進企画室は、全部局を対象とした大型研究機器の現状に関する調査結果を踏まえ、ライセンス制導入等による大型研究機器の全学的共同利用の可能性について検討を進める。

○研究評価の実施及び評価結果を研究の質の向上に活用するための具体的方策

- ◆ 中期目標及び認証評価に対応させて、学問分野の特性を踏まえた全学統一の研究成果の指標を検討するとともに、学内評価を実施し、研究の質的向上に努める。

○全国共同研究の推進に関する具体的方策

- ◆ 真菌医学研究センターは、輸入真菌症原因菌の迅速遺伝子同定・診断法の開発、病原真菌・放線菌の画像データベースの構築、平成16年度に全ゲノムを公開した病原放線菌種の向中枢神経性に係わる病原遺伝子の解析を行う。

- ◆ 環境リモートセンシング研究センターは、人工衛星データ等のアーカイブデータであるNOO及びGMSデータ等の利用頻度を高めて全国共同利用研究プロジェクトのより一層の推進を図るとともに、空間情報を用いた環境解析等に関する研修の開催、自治体等からの利用希望への対応等を行う。
- ◆ 社会精神保健教育研究センターを設置し、精神医学・心理学・法律・司法関係社会科学等の実践的専門家による有機的な共同研究体制の構築を図る。

○本学の研究資源を融合した学際的共同研究を推進するための具体的方策

- ◆ COE等の国際的・学際的教育研究拠点に対しては、継続的な支援体制を整備するとともに、学長裁量経費・部局長裁量経費等を活用した重点的な支援を引き続き行う。
- ◆ 環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターは、引き続き、園芸療法庭園の整備、次世代環境健康学研究所(仮称)設置計画の検討等により、都市環境園芸・東洋医学・環境予防医学を主軸とする教育研究及び実践の場の充実を図る。
- ◆ フロントリアメディカル工学研究開発センターは、医学部・工学部・企業等と連携し、異なる医用画像の統合・合成に関するアルゴリズムの設計、電磁波の人体への影響に関する臨床実験、腹腔鏡手術トレーニングシステムの構築等、医工学に関連する多様な共同研究を推進するとともに、学内工房施設において製品化につながるワーキングモデル等の製作を積極的に行う。

○研究支援施設等の整備充実に関する特記事項

- ◆ 共同利用可能設備等の集中配置計画を検討し、研究領域や部局の枠を超えた、共同研究の推進・拡充を図る。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

○教育面における地域社会との連携・協力に関する具体的方策

- ◆ 引き続き千葉県・千葉市・同教育委員会等と連携し、一般市民対象の講演会やワークショップ、現職教員の研修等の実施を図る。
- ◆ 附属図書館は、松戸分館と県立西部図書館との連携について検討する等、市民の生涯学習支援を推進する。
- ◆ 各部局は、一般市民や高校生等を対象とした公開講座・公開授業・出張講義等を実施するとともに、大学祭期間を利用した部局案内・オープンラボラトリー等の継続的な実施を図る。
- ◆ 知的財産本部は、平成16年度開設のキャンパス・イノベーションセンター(田町)内東京サテライトオフィスに配置した産学連携アドバイザーを中心に、同オフィスの稼働率向上に努める。また、各部局は、学外における高度職業人教育の拠点としての活用方策を具体的に検討する。

○研究面における地域社会との連携・協力に関する具体的方策

- ◆ 各部局は、千葉圏域の自治体・地方公共団体・民間企業・研究機関等との研究面における連携・協力を強め、地域生活・地域経済活性化への貢献に向けた諸活動を推進する。
- ◆ 人文科学叢書の刊行、地域の学校への教員派遣、キャンパスのギャラリー化、フィールドミュージアムの整備、一般市民を対象とした「ききみみ広場」の開催等、各部局は、引き続き、科学技術の交流に限らず、文化的側面も含めた研究成果の社会還元に努める。
- ◆ 先端的学術推進企画室は、NPO 等の活動及び地域社会貢献に係わる全学的な諸活動を組織的に推進するための体制のあり方に関する検討を継続して行う。
- ◆ 各部局は、それぞれの特色を活かし、地域貢献に係わる調査・研究プロジェクトへの教職員や学生の積極的参加を促すとともに、千葉圏域研究機構の立ち上げ等も視野に入れ、地域貢献プロジェクトの構築・進展に向け、継続して検討を行う。

○医療面における地域社会との連携・協力に関する具体的方策

- ◆ 千葉県、千葉市等の保健・医療等の向上のため、引き続き救急救命士の気管挿管病院実習者の受入れを推進するとともに、地域連携型電子カルテの構築及び千葉県医療審議会医療対策部会への参加などにより地域社会との連携・協力を推進する。また、特に東葛地区においては、漢方と園芸療法の融合を目指し、地域社会との連携・協力を推進する。

○活発な国際交流を展開するための具体的方策

- ◆ 大学並びに各部局が築いてきた国際交流の継承・発展及び新たな交流推進プログラムの構築等をより一層推進するため、必要な体制を整備する。
- ◆ 国際交流協定の現状を精査・検討して必要な見直しを図るとともに、新たな大学間交流協定の締結を促進する。また、各部局は、それぞれの目標・特色に対応した部局間交流協定の見直し及び締結に努める。
- ◆ 引き続き、既存の全学版英文ホームページの問題点を整理し、その更新頻度を高める。また、留学生フェアへの出展に際しては、その効率的運用を図るとともに、交流協定校との相互訪問を通して、関係強化に努める。
- ◆ 国際交流活動の推進に資するため、引き続き帰国留学生のネットワーク化を推進する。
- ◆ 学内向けホームページを利用した国際交流支援募集事業の情報提供を推進し、募集情報提供の迅速化を図る。

○高等教育の拠点としての国際的責任を果たすための具体的方策

- ◆ 引き続き、国際的に通用するカリキュラムや成績評価制度の整備及び単位認定制度改善のための情報収集に努めるとともに、国際教育開発センターを中心に、本学への留学ガイダンス及び本学学生に対する海外留学ガイダンスを強化する。

- ◆ 国際教育開発センターは、留学生支援専門委員会を通じて、留学生の受入れ・支援体制のあり方についての見直しを重ね、より有効な施策の検討を行う。また、各学部・研究科(学府)においては、交流協定校の教員による事前選抜体制の構築など、優秀な留学生を受け入れるための方策を推進する。
- ◆ 引き続き、既存の国際交流科目を見直し、問題点の是正に向けた検討を行う。

○学術研究の拠点としての国際的責任を果たすための具体的方策

- ◆ 先端的学術推進企画室内に海外からの研究者受入れのための資金・宿泊施設等の充実に向けての専門委員会を発足させ、キャンパス整備企画室との緊密な連携の下に必要な調査・検討を行い、研究者受け入れ資金並びに宿泊施設整備等に関するマスタープランの策定に着手する。
- ◆ 各部局は、国際交流協定校との教育研究交流に関するネットワークを有効に活かし、国際学術集会・国際シンポジウム等を積極的に開催する。また、先端的学術推進企画室は、それに必要な財政支援に向け、学内外の諸制度を有効に活かす方策を検討し周知する。
- ◆ 教員及び大学院生の国際研究集会派遣に係わる経済的支援体制を継続して堅持・充実する。

○国際協力に関する具体的方策

- ◆ 各部局は、国際協力を推進するため、引き続き外国人受託研修員の受入れ数の増加を図るとともに、本学の教員の開発途上国への派遣を図る。
- ◆ 開発途上国に対する教育支援事業の問題点を検討しつつ、さらに諸外国の現職教員の受け入れ態勢の多様化を進める。
- ◆ アジア諸国の教育研究機関・産業・行政と緊密に連携し互いの社会発展に貢献しうる共同研究・再教育・指導者養成などを行うことを目的とする「アジア総合工学機構」の設置計画(平成16年度策定)の実効的推進に向け、国内外の教育研究機関並びに独立行政法人国際協力機構等関連機関への広報活動に努める。

○地域の国際性の向上に貢献するための具体的方策

- ◆ 「千葉県留学生交流推進会議」に設置されている奨学金専門委員会において実施される外国人留学生支援に関する諸問題調査資料の分析を行うとともに、千葉県における留学生交流推進の充実方策を検討する。また、「千葉県留学生交流推進会議」事務局として、総会等の開催にあたる。
- ◆ 地域における国際交流プログラムへの留学生派遣事業に関するこれまでの問題点を再検討しつつ改善を図り、留学生派遣事業を継続して実施し、質量両面における地域との国際交流のより一層の発展を図る。
- ◆ コンパニオンシップメンバー、ホームステイ・ホームビジット等に登録している家庭についての名簿整理を進めるとともに、これまでのあり方等に関する諸問題等を分析し、留学生受け入れ家庭の増加並びに参加留学生数の増加を図る。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

○専門的かつ質の高い患者本位の安全な医療を提供するための具体的方策

- ◆ 患者の待ち時間の短縮(30分以内)を実現する。中央診療施設等の再編、統合を検討する。
- ◆ 患者のための療養環境及び先端医療のための診療の改善を図るため、新病棟の整備を行う。
- ◆ 誤薬防止システムの検討を行い、注射・処方オーダーに伴う誤投与の現防止システムを強化する。また、医療機器・設備の整備・更新を段階的に推進する。看護師の増員を具体的に検討する。
- ◆ 医療安全教育プログラムを確立し、実施する。

○地域医療の充実・向上に貢献するための具体的方策

- ◆ 地域医療連携(紹介患者受入及び転退院)システムを構築する。患者の紹介受入れ、転退院支援に病床管理を併せて行う医療連携センター(仮称)を設置し、さらに連携体制の整備を図る。

○機動的な管理運営体制の実現に関する具体的方策

- ◆ 平成16年度の検討結果を踏まえ、附属病院の位置付け及び病院長の専任化について必要に応じ病院改革委員会で検討する。
- ◆ 非常勤職員(医員)及び常勤医療従事者の一部について、人材プールバンク制の導入に着手する。

○増収及び支出抑制を目指した総合的な経営戦略に関する具体的方策

- ◆ 中期目標の計画的達成を図るため、病床稼働率を88%、患者紹介率を56%に向上させるとともに、平均在院日数を21日、診療報酬査定率を0.85%に縮減する。
- ◆ 管理会計システムの情報を活用し、適時、適切な経営分析とその分析結果を踏まえた経営改善を図る。

○良質な医療人を養成するための具体的方策

- ◆ 医科においては、引き続き到達度評価を行うとともに専門研修プログラムを策定し、卒後3年目の後期研修医を募集する。また歯科においても研修プログラムを策定し、歯科研修医の募集を行う。
- ◆ 臨床教授制度を有効に活用し、卒後臨床研修協力病院のプログラム責任者を臨床教授・助教授化する。
- ◆ 看護師等コ・メディカルスタッフの教育研修プログラムを策定し、実施計画を立案する。

○先進医療の開発と疾病の予防に関する研究を推進するための具体的方策

- ◆ 研究の実施計画を策定し、実施計画に基づき研究を実践する。高度先進医療の開発については、承認数の増加を図る。
- ◆ 自主臨床試験に対する管理・支援体制を構築する。また、治験ネットワークの拡充に向けた検討を行う。

○学内外機関との共同研究等を推進するための具体的方策

- ◆ 共同研究及び外部資金の導入のために臨床検体・データの整備、資源化を図る。
- ◆ 研究拡充の実施計画を策定し、実施計画に基づき研究を実践する。
- ◆ 附属病院所属教員の科学研究費補助金の採択金額を増加させるため、教員全員ができる限り研究代表者として申請する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

○研究開発校としての役割を果たすための具体的方策

- ◆ 附属学校の教員と大学教員(他学部教員を含む)とが連携・協力して積極的に研究開発を進める。
- ◆ 附属小・中学校の児童・生徒数の適正規模化のため、引き続き附属小・中学校の入学定員をそれぞれ1学級減とするとともに、入学者選抜方法の改善により多様な児童・生徒の入学を促進する。
- ◆ 園児・児童・生徒の実態に即したカリキュラムの改良、教育環境の改善及び研究開発校として相応しい基盤整備を行うため、附属学校間の連携をさらに進める。

○教員養成の質の向上に関する具体的方策

- ◆ 引き続き学部学生の教育実習及び教育学研究科学生の研究的な実習のあり方を再点検する。

○機動的な学校運営及び安全な教育環境を実現するための具体的方策

- ◆ 学校評議員制度を活用した学校運営の一層の改善を進める。
- ◆ 附属学校と学部との連携のあり方について見直しを行いつつ、運営面における教育学部としての一体性を強化していく。
- ◆ 防犯カメラの設置をさらに進め、安全管理体制を一層強化する。

○公立学校との円滑な人事交流を推進するための具体的方策

- ◆ 千葉県教育委員会及び千葉市教育委員会との間の人事交流を、引き続き研究開発に重点を置く方向で改善する。また、教職員研修の一層の拡充及び受講の促進を図る。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

○運営組織を円滑に機能させるための具体的方策

- ◆ 学長・理事を中心とした機動的かつ効率的な管理運営を実現するため、特定業務を担当する者を柔軟に配置し、学長・理事の補佐体制を充実強化する。
- ◆ 大学院社会文化科学研究科の改組等の課題に応じて、調査・検討・立案等に係わる横断的な事務支援チームを編成し、引き続き効率的に業務を遂行する。
- ◆ 各学部は、教授会の議題の精選化に努めるとともに、代議員会、学部運営会議等を設置して、学部等運営の改善と効率化を進める。
- ◆ 各学部等の実情に応じ平成16年度に設置された副学部長、副研究科長、学部長補佐等の再検討も含む継続を図り、学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営の効率化を図る。
- ◆ 内部監査が有効に機能するための体制の確立を図り、監査を実施する。

○教職員の迅速な情報の共有化に関する具体的方策

- ◆ 情報の発信・流通を効率的に行うため、学内情報関連組織の整理統合を図るとともに、環境ISO事業とも連携し、電子メールのさらなる有効活用を推進する。
- ◆ 迅速な情報伝達を実現するため、各学部等におけるホームページ、電子掲示板等の有効利用を促進する。

○効果的な学内資源配分に関する具体的方策

- ◆ 中期目標・中期計画を踏まえた全学的視点から、学長裁量経費等の効果的な活用を図るため、学内の評価システムと連動した柔軟な配分を行う。
- ◆ 各部局においては、部局長裁量経費の活用方針を策定し、中期目標・中期計画の着実な実行に即し、効果的に配分する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

○教育研究組織の柔軟な再編に関する具体的方策

- ◆ 中期目標の実現に向けて柔軟な人員配置のあり方の検討を進める。また、本学に多年勤務し退職した教職員が教育研究に係る全学的な特定の活動に参画する千葉大学グランドフェロー(千葉大学教育研究推進員)制度を一層活用することにより、教育研究活動の活性化、高度化を図る。
- ◆ 学部・研究科等の教育実施体制等の整備・充実を検討する。また、中期計画に基づき、社会文化科学研究科の区分制への改組計画等の中で教員配置の見直しを進める。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

○個性及び能力を生かし得る人事システムの構築に関する具体的方策

- ◆ 各部局あるいは部局横断的な教育研究組織の整備計画と併せて教員配置のあり方を再検討する。
- ◆ 各部局における個別の教員選考にあたっては、年齢・性別・国籍等のバランスに配慮しつつ、引き続き公募制の徹底を図るとともに、人事の透明性を高める。
- ◆ 各部局は、必要に応じて任期制の導入を図るとともに、教員の再審査制(教育研究等の活動業績を一定期間ごとに再審査して評価する仕組み)実施に関する検討を進める。
- ◆ 専門知識を有する優秀な人材を確保するため、専門知識を必要とする対象職種について、採用の実施システムの検討を進める。

○インセンティブを付与するシステムの導入に関する具体的方策

- ◆ 教育研究等に関して特に功績のあった教職員に対する評価に基づくインセンティブ付与のシステム構築について検討する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

○柔軟な事務処理体制を構築するための具体的方策

- ◆ 機能的な事務組織の整備を図るとともに、業務の外部委託を進める。
- ◆ 大学院の充実に伴い、必要な人材を配置する。
- ◆ 職員の資質向上を図るため、研修を充実する。特定の分野については、長期在職等、専門性を向上させるための人員配置を引き続き行う。

○業務の簡素化、迅速化に関する具体的方策

- ◆ 事務処理方法等の見直しを図りながら、定型的な業務のマニュアル化を進める。
- ◆ 事務処理の簡素化・迅速化を図るため、web システムによる会計データの共有化及び入試課と各部署のコンピュータシステムの共有化等をさらに推進する。
- ◆ 関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験及び合同研修の実施を進める。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

○科学研究費補助金等外部資金の増加に関する具体的方策

- ◆ 先端的学術推進企画室を中心として、引き続き、科学研究費補助金の部局別採択状況を示し、部局長等による申請の督励を強力に行うとともに、教員並びに事務職員への説明会の開催、「申請の手引き」並びにHP等により、科学研究費補助金申請を促進し、採択件数の増加を図る。
- ◆ 先端的学術推進企画室が中心となり、政府科学技術関係予算等大型の外部資金も含め、国内外の各種外部資金の応募・申請・受入れ状況の調査分析、教員への迅速な周知と奨励、申請課題の発掘・調整等を図り、大学全体としての外部資金獲得に向けてのシステムを構築する。
- ◆ 知的財産本部の機能を一層強化し、産官学連携フォーラム等のセミナーや講習会等の企画を実施し、企業・地方公共団体等の産官学関係者の出会いの場づくりを拡充し、より多くの産官学共同研究の醸成を図る。また、特許出願数100件以上を目標に定め、企業化に結び付ける調整を行う。

○収入を伴う事業の実施等による自己収入の増加に関する具体的方策

- ◆ 附属病院は、財務改善行動計画(仮称)に基づき、17年度病床稼働目標値等による収入目標値を設定し、一般診療経費及び債務償還経費に見合う収入を確保するとともに、さらなる増収を図る。
- ◆ 公開講座等の各種の教育・研修事業の実施方法・受講対象者等について適宜見直しを行い、実施する。
- ◆ 各部局は、入学者選抜方法等に関する計画に基づき広報活動を積極的に行い、入学志願者の確保に努める。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

○経費の抑制に関する具体的方策

- ◆ 効率化を求められている全ての経費について見直しを行い、一層の節減を図る。
- ◆ 教育研究組織の整備計画の中で教員配置の見直しを検討し、人的資源の効率的な再配置を行う。また、職員の専門性を高め適材適所に配置する。
- ◆ 省エネ診断を実施し、ホームページでデータを引き続き公開するとともに、全学のエネルギー消費抑制を推進する。
- ◆ 施設等にかかる維持管理業務の効率化及びコスト削減を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

○資産の効率的・効果的な運用管理に関する具体的方策

- ◆ 金融リスクに的確に対応するための監視体制について検討する。
- ◆ 現有資産等のより有効な活用方法について検討する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

○自己点検・評価システムを充実発展させるための具体的方策

- ◆ 各部局等は、それぞれに設置されている「自己点検・評価委員会」等を核として、認証評価機関による評価等との整合性に配慮しつつ、学部及び各教員における教育研究・社会貢献活動等の評価書式の作成、データベース化等による評価資料の整備を行い、定期的もしくは臨機的に、自己点検・評価を実施する。
- ◆ 「大学における教育内容等の改革状況調査」の結果を活用し、中期計画の達成度評価に係る点検・評価項目を分析し、中期計画における数値目標設定が可能な項目について適切な目標値を検討・設定し、その実現に向けての周知を図る。
- ◆ 学内評価委員会は、学部間評価、個人データベース作成等における認証評価機関による評価との整合性に配慮しつつ、本学内の教育研究のレベルアップを目的とする大学独自の点検・評価を引き続き実施する。
- ◆ 認証評価機関等の評価に備え、評価結果を改善に結びつけるシステムを、全国的及び全学的視点から検討する。また、各部局は、部局内の改善体制をさらに整備する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

○教育・研究活動の公開性、透明性の確保に関する具体的方策

- ◆ 情報・広報室が中心となって、学内情報の効率的収集及び発信のためのシステムを整備し、学外に積極的に公開する。
- ◆ 研究者相互の共同研究並びに産官学連携共同研究を推進するため、外部評価等への対応にも配慮して、教員個人の研究業績に係わるデータベースの統一規格作成を進め、外部への公開・広報を積極的に実施する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

○良好なキャンパス環境を整備するための具体的方策

- ◆ キャンパスマスタープランに基づく実施方策を検討するとともに、新病棟整備等を着実に進める。また、施設マネジメントを効果的に行う。
- ◆ 既存の施設を有効に活用するため、老朽施設の改修を順次進める。
- ◆ 西千葉キャンパスにおける環境マネジメントシステム規格(ISO14001)取得後の内部監査等を含むシステムを確実に運用し、キャンパスの美化及び経費の節減を図る。また、他キャンパスへの拡大を図る。

○施設の有効利用に関する具体的方策

- ◆ キャンパスマスタープランに連動し、スペースの再配分等を行い、施設の有効活用を推進し、稼働率を向上させる。
- ◆ キャンパスマスタープランに連動した講義室等の効率的活用により、学生及び学外者への開かれた利用を促進する。
- ◆ キャンパス整備企画室が中心となり、平成16年度実施の全学共同利用スペースの現状調査結果を踏まえ、スペース確保に関する検討を重ねつつ、起業を志す在校生・卒業生等を対象としたベンチャービジネス向けスペース貸与システムの構築を検討する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

○教育研究の場に相応しい安全衛生管理を実現するための具体的方策

- ◆ 環境安全衛生管理及び健康安全管理を一体化して遂行する総合安全衛生管理機構がリーダーシップをとり、同機構で作成した「安全管理マニュアル」を用いて安全衛生教育を強化する。
- ◆ 環境安全、労働衛生、学校保健の各専門家が協働して、教育研究の場、その他の職場を引き続き点検し、労働環境の改善を推進する。
- ◆ 安全管理、衛生管理に関する講習会を西千葉・亥鼻・松戸・柏の各キャンパスでそれぞれ実施する。また、特別健康診断の受診率の向上を図る。
- ◆ 総合安全衛生管理機構のホームページに感染症の発生状況及び各種予防接種に関する情報を定期的に掲載する。

○安心して学べる場と安全な教育・研究環境を提供するための具体的方策

- ◆ 夜間のキャンパス内の警備体制を改善し、学生・教職員の事故防止を具体的に進める。
- ◆ キャンパスの安全確保を図る。特にICカードについては導入に向けて準備を進める。
- ◆ 情報セキュリティポリシーの実施体制づくりを進めるとともに、不正アクセスやウィルス対策を実施する。
- ◆ セクハラ防止に関する講演会を開催するほか、他のハラスメントを防止するシステムの検討と整備を推進する。

○災害・事故等の緊急事態に対応するネットワークを形成するための具体的方策

- ◆ 平成16年度に防災危機対策室が設置されたことに伴い、防災危機対策連絡協議会を発足し、外部関係機関との連携を充実させるとともに、各部局も含めた防災危機管理体制を強化する。
- ◆ 防災対策備品類の内容について、防災訓練を通じて検討・整備を行う。

VI 予算(人件費の見積りを含む。)収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

46億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅滞及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な資産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 医学部附属病院病棟新営に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。
- 医学部附属病院における病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。
- 医学部附属病院基幹・環境整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究・診療その他の業務の質の向上及び運営組織の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
・医学部附属病院病棟 ・病院基幹・環境整備 ・小規模改修 ・災害復旧工事 ・附属小校舎改修（耐震） ・デジタルX線テレビ装置	総額 4,534	施設整備費補助金 (1,150) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (3,298) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (86)

(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

(1)方針

- ① 大学教員の任期制に関しては、各部局の検討結果に基づき、可能な分野において導入を図り、教育研究の活性化に資する。
- ② 教育研究の高度化を図るため、部局や学問分野の枠を越えた調整・相互協力を図りつつ、中長期的な視野に立って柔軟な人員配置を行う体制を整備する。
- ③ 事務系職員については、業務内容・業務量の変動に対応した柔軟かつ適正な人員配置を図る。
- ④ 職員が自ら目標を設定する「目標設定制度」を導入し、各自の目標を明確にすることにより、責任意識勤務意欲の向上、自己啓発の促進を図る。
- ⑤ 高度の専門性を有し、積極的に大学運営の企画立案に参画し得る人材の育成を目指す。
- ⑥ 近隣の関係機関との計画的な人事交流により多様な人材の確保を図る。

(2)人事に係る指標

常勤職員については、その職員数の抑制を図る。

(参考1) 平成 17 年度の常勤職員数 2,509 人
また、任期付職員数の見込みを 5 人とする。

(参考2) 平成 17 年度の人件費総額見込 25,206 百万円(退職手当は除く)

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成17年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	17,365
施設整備費補助金	1,150
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	3,349
国立大学財務・経営センター施設費交付金	86
自己収入	24,629
授業料及入学金検定料収入	8,518
附属病院収入	15,919
財産処分収入	0
雑収入	192
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,311
長期借入金収入	3,298
計	52,188
支出	
業務費	40,555
教育研究経費	20,409
診療経費	14,501
一般管理費	5,645
施設整備費	4,534
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,311
長期借入金償還金	4,788
計	52,188

「施設整備費補助金」のうち、平成17年度当初予算額354百万円、前年度よりの繰越額796百万円

[人件費の見積り]

期間中総額25,206百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成17年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	45,065
經常費用	45,065
業務費	41,529
教育研究経費	4,923
診療経費	8,532
受託研究費等	1,259
役員人件費	124
教員人件費	16,319
職員人件費	10,372
一般管理費	755
財務費用	387
雑損	0
減価償却費	2,394
臨時損失	0
収入の部	45,256
經常収益	45,256
運営費交付金	16,991
授業料収益	7,077
入学金収益	1,066
検定料収益	375
附属病院収益	15,919
受託研究等収益	1,259
寄附金収益	885
財務収益	0
雑益	192
資産見返運営費交付金等戻入	76
資産見返寄附金戻入	42
資産見返物品受贈額戻入	1,374
臨時利益	0
純利益	191
総利益	191

3. 資金計画

平成17年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	52,188
業務活動による支出	42,208
投資活動による支出	5,192
財務活動による支出	4,788
翌年度への繰越金	0
資金収入	52,188
業務活動による収入	44,305
運営費交付金による収入	17,365
授業料及入学金検定料による収入	8,518
附属病院収入	15,919
受託研究等収入	1,259
寄附金収入	1,052
その他の収入	192
投資活動による収入	4,585
施設費による収入	4,585
その他の収入	0
財務活動による収入	3,298
前年度よりの繰越金	0

○収支計画の収支が不均衡となる理由

(単位:百万円)

区 分		附属病院	その他	計
①	附属病院償還金元金	1,053		1,053
②	承継資産のうち病院の借入金に係る減価償却費	△ 890		△ 890
③	附属病院収入による固定資産取得見込額	40		40
④	附属病院収入による固定資産取得見込額の減価償却費	△ 10		△ 10
⑤	長期借入金により取得予定の減価償却見込額	△ 2		△ 2
計		191		191

別表(学部の学科、研究科の専攻等)

文学部	行動科学科	308人
	史学科	132人
	日本文化学科	132人
	国際言語文化学科	148人
		※20人 (3年次編入学定員で外数)
教育学部	小学校教員養成課程	920人 (うち教員養成に係る分野 920人)
	中学校教員養成課程	400人 (うち教員養成に係る分野 400人)
	養護学校教員養成課程	80人 (うち教員養成に係る分野 80人)
	幼稚園教員養成課程	80人 (うち教員養成に係る分野 80人)
	養護教諭養成課程	140人 (うち教員養成に係る分野 140人)
	スポーツ科学課程	80人
	生涯教育課程	120人
法経学部	法学科	580人
	経済学科	680人
	総合政策学科	320人
理学部	数学・情報数理学科	180人
	物理学科	160人
	化学科	160人
	生物学科	140人
	地球科学科	200人
医学部	医学科	590人 (うち医師養成に係る分野 590人)
薬学部	総合薬品科学科	320人
看護学部	看護学科	340人

工学部	都市環境システム学科 Aコース	160人	
	都市環境システム学科 Bコース	310人	
	デザイン工学科 Aコース ※	580人	
	電子機械工学科 Aコース ※	640人	
	メディカルシステム工学科 Aコース	80人	
	情報画像工学科 Aコース ※	560人	
	共生応用化学科 Aコース	220人	
	物質工学科 Aコース ※	280人	
		※80人	
		(※の学科の3年次編入学定員で外数)	
園芸学部	生物生産科学科	368人	
	緑地・環境学科	304人	
	園芸経済学科	128人	
文学研究科	人文科学専攻	60人	
		(うち修士課程	60人)
教育学研究科	学校教育専攻	15人	
		(うち修士課程	15人)
	国語教育専攻	10人	
		(うち修士課程	10人)
	社会科教育専攻	10人	
		(うち修士課程	10人)
	数学教育専攻	10人	
		(うち修士課程	10人)
	理科教育専攻	11人	
		(うち修士課程	11人)
	音楽教育専攻	10人	
		(うち修士課程	10人)
	美術教育専攻	10人	
	(うち修士課程	10人)	
保健体育専攻	10人		
	(うち修士課程	10人)	
技術教育専攻	8人		
	(うち修士課程	8人)	
家政教育専攻	8人		
	(うち修士課程	8人)	
英語教育専攻	10人		
	(うち修士課程	10人)	

	養護教育専攻	6人 (うち修士課程 6人)
	学校教育臨床専攻	18人 (うち修士課程 18人)
	カリキュラム開発専攻	14人 (うち修士課程 14人)
	特別支援専攻	3人 (うち修士課程 3人)
	スクールマネジメント専攻	5人 (うち修士課程 5人)
	社会科学研究科	法学専攻
	経済学専攻	20人 (うち修士課程 20人)
	総合政策専攻	10人 (うち修士課程 10人)
看護学研究科	看護学専攻	77人 〔うち博士前期課程 50人 博士後期課程 27人〕
	看護システム管理学専攻	18人 (うち修士課程 18人)
社会文化科学研究科	日本研究専攻	18人 (うち後期3年博士課程 18人)
	都市研究専攻	18人 (うち後期3年博士課程 18人)
自然科学研究科	数学・情報数理学専攻	48人 (うち博士前期課程 48人)
	理化学専攻	92人 (うち博士前期課程 92人)
	生命・地球科学専攻	86人 (うち博士前期課程 86人)
	都市環境システム専攻	90人 (うち博士前期課程 90人)
	デザイン専攻	80人 (うち博士前期課程 80人)
	建築専攻	76人 (うち博士前期課程 76人)

機械システム専攻	94人	
	(うち博士前期課程	94人)
電子情報システム専攻	96人	
	(うち博士前期課程	96人)
知能情報工学専攻	60人	
	(うち博士前期課程	60人)
像科学専攻	88人	
	(うち博士前期課程	88人)
物質化学工学専攻	76人	
	(うち博士前期課程	76人)
材料・物性工学専攻	60人	
	(うち博士前期課程	60人)
生物資源科学専攻	136人	
	(うち博士前期課程	136人)
環境計画学専攻	66人	
	(うち博士前期課程	66人)
物質高次科学専攻	45人	
	(うち博士後期課程	45人)
情報科学専攻	45人	
	(うち博士後期課程	45人)
人工システム科学専攻	45人	
	(うち博士後期課程	45人)
人間・地球環境科学専攻	25人	
	(うち博士後期課程	25人)
生命資源科学専攻	22人	
	(うち博士後期課程	22人)
数理物性科学専攻	40人	
	(うち博士後期課程	40人)
多様性科学専攻	57人	
	(うち博士後期課程	57人)
人間環境デザイン科学専攻	44人	
	(うち博士後期課程	44人)
地球生命圏科学専攻	32人	
	(うち博士後期課程	32人)
生物資源応用科学専攻	26人	
	(うち博士後期課程	26人)
医科学専攻	20人	
	(うち修士課程	20人)
総合薬品科学専攻	90人	
	(うち修士課程	90人)

専門法務研究科	医療薬学専攻	44人 (うち修士課程 44人)
	環境健康科学専攻	116人 (うち4年博士課程 116人)
	先進医療科学専攻	168人 (うち4年博士課程 168人)
	先端生命科学専攻	208人 (うち4年博士課程 208人)
	創薬生命科学専攻	39人 (うち後期3年博士課程 39人)
	法務専攻	100人 (うち専門職学位課程 100人)
特殊教育特別専攻科	15人	
園芸学部園芸別科	80人	
附属小学校	925人 学級数 25	
附属中学校	605人 学級数 14	
附属養護学校	60人 学級数 9	
附属幼稚園	160人 学級数 5	